

## 公的年金控除額の計算方法

受給者の年齢	収入のあった年の12月31日時点で65歳以上		
公的年金等の 収入金額の合計 (A)	公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額 (B)		
	～10,000,000円	～20,000,000円	20,000,001円～
～3,300,000円	(A) -110万円	(A) -100万円	(A) -90万円
～4,100,000円	(A) × 0.75 - 27.5万円	(A) × 0.75 - 17.5万円	(A) × 0.75 - 7.5万円
～7,700,000円	(A) × 0.85 - 68.5万円	(A) × 0.85 - 58.5万円	(A) × 0.85 - 48.5万円
～10,000,000円	(A) × 0.95 - 145.5万円	(A) × 0.95 - 135.5万円	(A) × 0.95 - 125.5万円
10,000,001円以上	(A) -195.5万円	(A) -185.5万円	(A) -175.5万円

受給者の年齢	収入のあった年の12月31日時点で65歳未満		
公的年金等の 収入金額の合計 (A)	公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額 (B)		
	～10,000,000円	～20,000,000円	20,000,001円～
～1,300,000円	(A) -60万円	(A) -50万円	(A) -40万円
～4,100,000円	(A) × 0.75 - 27.5万円	(A) × 0.75 - 17.5万円	(A) × 0.75 - 7.5万円
～7,700,000円	(A) × 0.85 - 68.5万円	(A) × 0.85 - 58.5万円	(A) × 0.85 - 48.5万円
～10,000,000円	(A) × 0.95 - 145.5万円	(A) × 0.95 - 135.5万円	(A) × 0.95 - 125.5万円
10,000,001円以上	(A) -195.5万円	(A) -185.5万円	(A) -175.5万円

以下の計算例では、「公的年金等の収入金額の合計額」を(A)、  
「公的年金等に係る雑所得以外の所得金額」を(B)と表記しています

### 《計算例①》

年齢65歳未満の人で、(A)が75万円、(B)が500万円の場合

$$\textcircled{1} 750,000円 - 600,000(公的年金等控除額) = \underline{150,000円(公的年金等に係る雑所得の金額)}$$

### 《計算例②》

年齢65歳未満の人で、(A)が145万円、(B)が1,500万円

$$\textcircled{1} 1,450,000円 \times 0.75 - 175,000 = \underline{912,500円(公的年金等に係る雑所得の金額)}$$

### 《計算例③》

年齢65歳以上の人で、(A)が145万円、(B)が500万円の場合

$$\textcircled{1} 1,450,000円 - 1,100,000 = \underline{350,000円(公的年金等に係る雑所得の金額)}$$

### 《計算例④》

年齢65歳以上の人で、(A)が420万円、(B)が1,500万円の場合

$$\textcircled{1} 4,200,000 \times 0.75 - 175,000 = \underline{2,975,000円(公的年金等に係る雑所得の金額)}$$